

「参議院議員選挙のあり方に関する我々の見解」(要旨) ～政権公約(マニフェスト)と参議院議員選挙の位置づけ～

1. 本来、マニフェスト選挙とは「政権選択の選挙」である総選挙のもの。従って、議院内閣制の原則からすれば、政権選択の選挙ではない参院選では、本来、「新たな政権公約」の提示は不要。
2. しかしその一方で、参院選の結果が事実上内閣のあり方や政権の行方を左右するなど、参議院制度の制度的な事情が議院内閣制の原則論では単純に割り切れない問題を引き起こしてきたのも事実。政党は、今回の参院選に先立ち、政権公約との関係で参院選とは何かを改めて位置づけ直すことが必要。
3. 21世紀臨調としては、今後、参院選は「政権選択の選挙」とは位置づけずに、総選挙と次の総選挙における政権選択との間に存在する「中間選挙」として位置づけることを提唱する。
4. 政党は、今回の参院選を総選挙で掲げた政権公約をバージョン・アップさせる機会と考えるべき。ことに政権与党は、政権公約の実績の「自己評価」を行い、実施計画の一層の具体化が必要。野党は現政権の諸施策に対する賛否と現時点での代替案の提示を。
5. また、政権公約を定着させるためには、参議院の見直しが不可避。現行衆参両院制度の見直しこそ、将来の憲法改正の課題に。